

平成28年6月吉日

お客さま各位

鷺宮ガス株式会社

「地球温暖化対策のための税」によるガス料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社の都市ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、平成28年4月1日より「地球温暖化対策のための課税の特例」として「地球温暖化対策のための税」が石油石炭税に上乗せされました。

「地球温暖化対策のための税」とは、税制により地球温暖化対策を強化しながら、化石燃料を消費することによるCO2排出抑制のための諸施策を実施していく観点から導入されたものです。具体的には、原油やガス、石炭といった全化石燃料に対してCO2排出量に応じた税率を課し、エネルギーを利用する方全体で幅広く公平にご負担していただくという趣旨のものです。これに伴い、弊社が購入しております原料ガスについても石油石炭税増税の対象となるため、卸元事業者より税率の上乗せ分を反映した値上げとなる旨の通知を受けました。

弊社といたしましては、税率の上乗せ分のガス料金への転嫁（引き上げ）はやむを得ないものと判断し、平成28年6月7日を実施日としたガス料金改定の届出を関東経済産業局長にいたしました。これにより、平成28年7月検針分のガス料金より1m³当たり0.20～0.21円（消費税等相当額を含みます）【注1】の値上げを実施させていただくことになりました。

弊社は、今後もガスの安定供給ならびに保安の確保に努めるとともに、より一層の経営効率化とサービスの向上に取り組み、お客さまに選ばれ続ける企業を目指してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、平成28年7月検針分に適用される調整単位料金については、改めてお知らせいたします。

敬具

【注1】石油石炭税の増税額は、現行の基準単位料金（税抜）に加算し、消費税を計算した上で小数点第3位を切り下げるため、引上げ額で0.01円の差が生じます。

ガス料金改定の内容

1. 一般ガス供給約款料金表

平成28年7月検針分のガス料金より、旧基準単位料金に対して1m³当たり0.20～0.21円(税込み)引き上げさせていただきます。

一般ガス供給約款料金表 (税込み)

区分	使用量	基本料金	旧基準単位料金	新基準単位料金
A	1ヶ月のご使用量が 0m ³ ～25m ³ まで	788.40円	191.31円	191.51円
B	1ヶ月のご使用量が 25m ³ 超～80m ³ まで	1,155.60円	176.62円	176.82円
C	1ヶ月のご使用量が 80m ³ 超～200m ³ まで	1,544.40円	171.76円	171.96円
D	1ヶ月のご使用量が 200m ³ 超～500m ³ まで	4,536.00円	156.80円	157.01円
E	1ヶ月のご使用量が 500m ³ 超～	7,916.40円	150.04円	150.24円

※基本料金の変更はございません。基準単位料金のみ変更いたします。

※基準単位料金には、原料費調整額は含まれておりません。原料費調整額については、3ヶ月の平均原料価格により毎月変動いたします。

2. 標準家庭における1ヶ月当たりの影響額

(税込み)

1ヶ月のご使用量	現行供給約款料金	新供給約款料金	影響額
31m ³	6,630円/月	6,637円/月	+7円

※料金については、基準単位料金で算定しております。

3. 選択約款料金

選択約款料金については、平成28年7月検針分のガス料金より、旧基準単位料金に対して1m³当たり0.20～0.21円(税込み)引き上げさせていただきます。

以上